

文教福祉委員会

平成27年3月20日（金）

午前10時01分～午前10時08分

議会第2会議室

【出席委員】堤 正之委員長、川副龍之介副委員長、高柳茂樹委員、宮崎 健委員、
松永憲明委員、川崎直幸委員、平原嘉徳委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案審査について（採決・まとめ）

○堤委員長

おはようございます。

ただいまより、文教福祉委員会を開会いたします。

まずお伺いいたします。

当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

○山下明子委員

1号議案の一般会計予算についてですが、一つは地域改善対策費の取り扱いの問題ですね。全体的な人権問題の総合的な対応策としてやっていくべきではないかということで、質疑のときにも申し上げたような立場からの反対です。

それから、放課後児童クラブは改善されているという点ではいいとは思っているんですが、やはりちょっと負担増になるというところに現実、働いておられる方たちの御意見を聞いてても、どうなのかなっていうのがございまして、その点が問題ありではないかということと、それから学校給食についてですが民間委託が新たに広がっている中で特に川副の学校給食センターがさらに民間委託になっていくということですか、これは今までずっと言ってきたことですが、選択性弁当方式のあり方については問題であるという立場などです。

それで、ちょっと一般会計については反対です。

それから、2号議案、国保特別会計予算ですが、これについては、今までも国保の負担が重過ぎるということで、たびたび言ってきましたが、一般質問でも言いましたけれども、本当に国保っていうのは貧困問題の対策とほぼ重なってくるような状態になってきていると。あとで研究会でも言われた軽減策の対象が50%を超える加入者が軽減策をとらざるを得ないということになっていくわけですね。そういう中で、まだまだ、一方で差押えがふえるとか、そういうその問題を抱えているという点についてですね、独自の努力が必要で

はないかというのが1つです。

それから、これは富士大和温泉病院の質疑の中で明らかになったことではありますが、保険料だけでなく、国保医療費の自己負担の問題で、今まで国保44条に基づく減免制度がちゃんとあって、その周知をということを求めてきていたわけですが、地元の足元の自治体病院ですら認識が薄かったということで、負担軽減策がきちんとあるのであれば、もっとそれを知らせながら、利用しやすい条件をつくっていくべきではないかということも含めてですね、第2号議案の国保特会について反対です。

それから第4号議案の後期高齢者医療特別会計予算についても、これもまた毎回言ってきていることではありますが、特に75歳という年齢で区切るということについてはですね、やはり後期高齢の保険料も年金が低い中でこの負担が重いという声も寄せられていますし、医療保険そのものをもっとこう包括的に国としてきちんとこう充実を図っていくべきだという立場からですね、この制度についての問題を指摘してきたという関係で反対でございます。

以上、三つの議案についての反対です。

○堤委員長

ほかに御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、山下明子委員から反対意見がありとのことですので、御意見をお伺いいたしました。

意見が分かれている第1号議案、第2号及び第4号議案については、それぞれ、挙手採決を行いたいと思います。その後、その他の付託議案については一括して簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように、順次採決いたします。

それでは、第1号、第2号及び第4号議案について、それぞれ挙手採決により採決いたします。なお、挙手されない場合は反対として取り扱いますので、御注意いただきたいと思っております。

お諮りいたします。第1号議案について原案を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第1号議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、第2号議案について原案を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第2号議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、第 4 号議案について原案を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第 4 号議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、その他の議案につきまして、一括して採決いたします。

お諮りいたします。第 3 号、第 9 号、第 18 号、第 19 号、第 26 号から第 30 号、第 34 号及び第 42 号議案についてそれぞれ原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、以上の諸議案はそれぞれ原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたします。

次に本会議での委員長報告についてはいかががいたしましょうか、確認でございます。

(「一任します」と呼ぶ者あり)

昨日、いろいろ、ぜひという部分のあたりの議論をいたしましたので、そういった御意見を参考にしながらですね、したいと思います。ただ、一方的な意見が多いものについてはですね、なかなかそういうわけにもまいりませんので、あくまでも審査という中で判断をして、正副委員長に御一任ということで進めたいと思いますが、そういったことよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

これで文教福祉委員会を終了いたします。